

議案第14号

調布市教育委員会が管理する保有個人情報の保護等に関する規則
を廃止する規則

上記の議案を提出する。

令和5年3月30日

提出者 調布市教育委員会
教育長 大和田 正 治

提案理由

個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、新たに調布市個人情報の保護に関する法律施行条例を施行し、令和5年3月末をもって従前の調布市個人情報保護条例が廃止されることから、調布市教育委員会が管理する保有個人情報の保護等に関する規則の廃止を提案するものです。

調布市教育委員規則第 号

調布市教育委員会が管理する保有個人情報の保護等に関する規則を
廃止する規則

調布市教育委員会が管理する保有個人情報の保護等に関する規則（平成
12年調布市教育委員会規則第8号）は、廃止する。

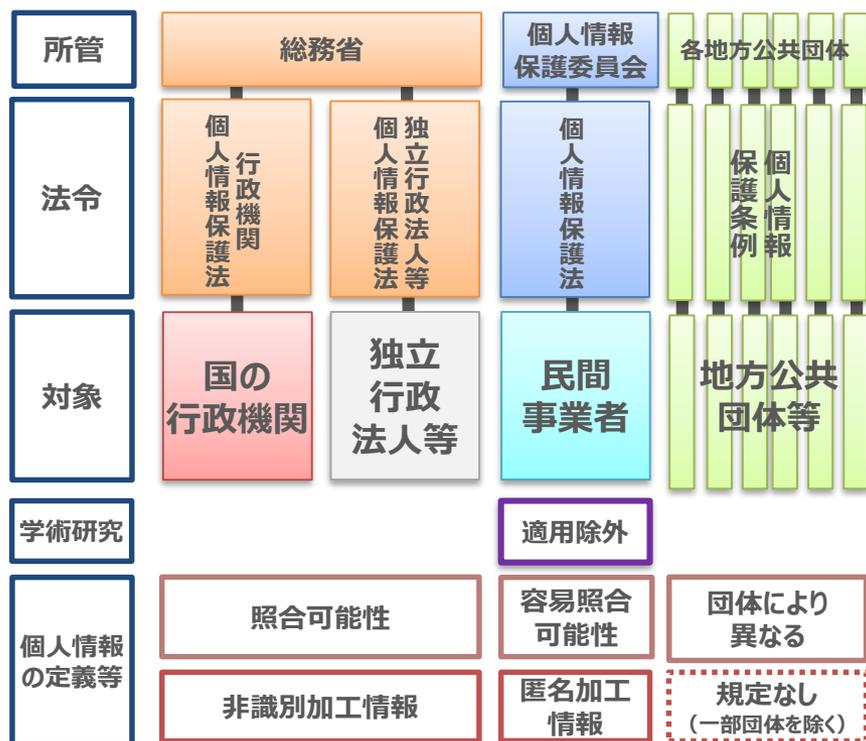
附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

1-2. 個人情報保護法の改正

個人情報保護とデータ流通の両立及び国際的な制度調和を目的に、「個人情報の保護に関する法律」が改正され、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律を1本の法律に統合するとともに、これまで別々であった地方公共団体の個人情報保護制度についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、制度全体の所管も個人情報保護委員会に一元化されます。

【改正前】



【改正後】



※ 条例による必要最小限の独自の保護措置を許容